

## 「安全・安心見守りネットワーク」に登録しませんか

もしもの時のために、「安全・安心見守りネットワーク」に登録して、あなたのことを地域の人知っておいてもらいましょう。登録すると地域の人から日常的な見守りを行っていただけます。

あなたのことを知っている人が増えれば、災害時に支援を受けられる可能性が高くなります。

- 対①65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方
- ②介護保険制度における要介護3、4、5の認定を受けている方
  - ③身体障害者手帳1、2級をお持ちの方
  - ④療育手帳A1、A2をお持ちの方
  - ⑤精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
  - ⑥その他、支援を必要とされる方

印申請書にご記入の上、健康福祉課に提出 ※まずは、下記連絡先までお問合せください。

### 地域への情報提供

申請書に記入していただいた情報を、地域自治組織(区、自治会)、自主防災組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、包括支援センター、介護・福祉サービス事業所、警察署、消防機関など必要な関係機関に提供します。  
※ただし、災害の状況により避難等の支援が行えない場合があります。ご了承ください。

問健康福祉課 ☎(57)4172

## 仕事をしながら行う見守り活動 民間協力事業者募集

町では、「接客をしながら」「配達をしながら」…など通常の業務を行いながら、地域住民の方の見守りを行っていただける事業者の募集をしています。

### 【活動について】

異変や変化を発見した際には、業務に支障がない範囲で、連絡・通報をしていただきます。

もし、連絡・通報ができなかったり遅れてしまった場合でも、その責任は問われません。

### 【気づきポイント】

- ポストに新聞や郵便物が溜まっている
- 雨戸が閉まった(または開いた)ままになっている
- 部屋の電気が点いた(または消えた)ままになっている
- 何日も同じ洗濯物が干してある
- 以前に配達した荷物が置きっぱなしになっている
- 家の中や庭から異臭がする
- 同じ場所をグルグル動き回っている
- 季節に合わない服装をしている
- 家の中から怒鳴り声や泣き声、大きな物音がする
- 遅い時間に子どもだけで出歩いている(家に帰らない子どもがいる)

### 【事業者登録情報】

健康福祉課窓口にある「野木町安全・安心見守りネットワーク事業民間協力事業者登録申請書」にご記入の上、提出してください。

問健康福祉課 ☎(57)4196

## 障がい者虐待防止センターを 設置しています

障がい者虐待の未然防止、早期発見、養護者への支援を行うために「障がい者虐待防止センター」を設置しています。

虐待を受けている方には、虐待を受けている自覚のない方や周囲に被害をうまく伝えられない方もいます。

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した方、または虐待を受けた方はすみやかに障がい者虐待防止センターへ通報・届出を行ってください。

※虐待の通報や届出をした方の情報は守られます。

所町保健センター

### 【連絡先】

〈平日〉8時30分～17時15分

☎(57)4196(社会福祉係)

〈休日・夜間〉☎090(3246)2260

問健康福祉課 ☎(57)4196

## 野木町敬老祝金支給のお知らせ

敬老祝金を対象の方に支給します。敬老記念品についても、祝金支給の際にお渡しします。

対令和7年9月1日現在、野木町に引き続き1年以上住所を有する満77歳、88歳、95歳、100歳の方

所ひまわり館 ※案内状は9月中旬に発送予定です。

問健康福祉課 ☎(57)4173